

# 公務上死亡災害の発生状況

(平成25年度認定分)

平成27年2月

地方公務員災害補償基金

## 第2 公務上死亡災害発生事例

## (2) 石綿曝露による被災

### 【事例9】水道施設の維持管理業務に従事したことによる石綿曝露

団体区分：都道府県                      職員の区分：電気・ガス・水道事業職員

死亡年齢：60歳代                      災害発生年月：平成24年2月

傷病名：悪性胸膜中皮腫

#### (概要)

昭和46年から平成18年まで主に水道施設の維持管理に従事していた。退職後に受診した人間ドックで中皮腫の可能性を指摘され、病院で検査を行ったところ、悪性胸膜中皮腫と診断され、死亡した。

### 【事例10】配水管修繕業務に従事したことによる石綿曝露

団体区分：都道府県                      職員の区分：電気・ガス・水道事業職員  
死亡年齢：60歳代                      災害発生年月：平成23年11月  
傷病名：悪性胸膜中皮腫

#### (概要)

昭和46年から昭和57年まで水道技師として石綿セメント管を含む配水管修繕業務に従事していたため、悪性胸膜中皮腫を発症した。

### 【事例11】石綿管切断作業等に従事したことによる石綿曝露

団体区分：市町村等                      職員の区分：電気・ガス・水道事業職員  
死亡年齢：70歳代                      災害発生年月：平成22年5月  
傷病名：左胸膜肉腫型中皮腫

#### (概要)

昭和32年から平成8年までの間、水道局において石綿管切断作業等に従事していたことにより、左胸膜肉腫型中皮腫を発症した。

#### (安全・衛生対策)

平成15年度までに石綿セメント管を鋳鉄管に布設替している。かつて石綿管布設等の業務に従事し、現に使用している職員については、石綿健康診断を実施している。既に退職した職員については、健康管理手帳による健康診断の周知等を行っている。

### 【事例12】庁舎解体作業の立ち会い業務等に従事したことによる石綿曝露

団体区分：市町村等                      職員の区分：消防職員  
死亡年齢：60歳代                      災害発生年月：平成21年12月  
傷病名：悪性胸膜中皮腫

#### (概要)

昭和44年より市消防局において、消火・救助活動業務、石綿が使用された消防学校庁舎における教官業務、消防庁舎の解体作業等への立ち会い業務等に従事していたことにより、悪性胸膜中皮腫を発症した。

#### (安全・衛生対策)

消防活動及び検査・査察時に必要に応じて、防塵マスク等の保護具を着用している。

### 【事例13】建物の増改築による石綿曝露

団体区分：都道府県                      職員の区分：義務教育学校職員  
死亡年齢：60歳代                      災害発生年月：平成14年11月  
傷病名：悪性胸膜中皮腫

#### (概要)

増改築を行っていた複数の小学校に勤務していたため、アスベストによる悪性胸膜中皮腫を発症した。